四半期報告書

（第40期第１四半期）

自　平成23年５月１日
至　平成23年７月31日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地２

(E00482)

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営上の重要な契約等 …… 2
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) ライツプランの内容 …… 4
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(6) 大株主の状況 …… 4
　　(7) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 5
　第４　経理の状況 …… 6
　　１　四半期財務諸表
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 7
　　(2) 四半期損益計算書 …… 9
　　２　その他 …… 12
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 13

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年９月13日
【四半期会計期間】	第40期第１四半期（自　平成23年５月１日　至　平成23年７月31日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩田　弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
【電話番号】	（代表）（０７８）４３５－２８００
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部長　　伊澤　修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
【電話番号】	（代表）（０７８）４３５－２８００
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部長　　伊澤　修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第１四半期 累計期間	第40期 第１四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年５月１日 至平成22年７月31日	自平成23年５月１日 至平成23年７月31日	自平成22年５月１日 至平成23年４月30日
売上高（百万円）	11,351	12,054	46,339
経常利益（百万円）	527	569	2,120
四半期（当期）純利益（百万円）	234	308	1,078
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	－	－	－
資本金（百万円）	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数（千株）	13,394	13,394	13,394
純資産額（百万円）	21,045	21,662	21,643
総資産額（百万円）	26,765	27,722	28,096
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	17.68	23.22	81.17
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	40.0
自己資本比率（％）	78.6	78.1	77.0

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等を含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第１四半期累計期間（平成23年５月１日～７月31日）における日本経済は、東日本大震災による自粛ムードが和らぎ消費マインドが回復基調にあるものの、原発事故の影響に始まる電力の使用制限、欧米をはじめ海外景気の下振れ等により先行き不透明な状況が続きました。震災の影響で混乱していた生産・物流のサプライチェーンの立て直しが進んだものの、食品業界におきましては、農産、畜産、水産において放射能汚染の風評被害が懸念されるなど、業界を取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような環境下におきまして、当社は全社を挙げた業務改革や“KAIZEN”の取り組みを継続して行い、生産性向上と経費コントロールによる収益体質の強化を図ってまいりました。また事業計画の3本柱である「サラダカンパニー事業戦略」「食育の実践と提案」「お客様満足100％の推進」の実現にも継続して取り組んでまいりました。

「サラダカンパニー事業戦略」としては、パックサラダの品質改善や強化に努めました。また「食育の実践と提案」として、昨年６月から今年６月まで13ヶ月に亘り継続していた「SHOKU-IKU新聞」の店頭配布や髙島屋で行われた「びっくり！エコ100選」での食育セミナー等、食育活動の情報発信に努めました。さらに「お客様満足100％の推進」のため、商品情報の提供や商品の鮮度、美味しさの更なる向上に取り組みました。

この結果、当第１四半期累計期間における業績は、売上高は12,054百万円（前年同期比6.2％増）、営業利益は567百万円（前年同期比8.6％増）、経常利益は569百万円（前年同期比8.1％増）、四半期純利益は308百万円（前年同期比31.3％増）となりました。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「ＲＦ１」ブランドにおきましては、更なる品質向上を目的に旬の素材を活用した定番商品のブラッシュアップに取り組みました。また『海藻とじゃこのカルシウムたっぷりサラダ』等の健康を意識したサラダが定着し、フライ商品では『北海道産の帆立フライ』等が好調に推移しました。料理では『ハーブオイルで食べるチキンのカツレツ』等、新しいパンソテーの取り組みを始めました。その結果、売上高は8,800百万円（前年同期比1.4％減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケ専門店として今期も『じゃがいもコロッケ』『肉じゃがコロッケ』等の定番コロッケに改めて注力し、ますますご愛顧いただける商品となるよう拡販に努めました。また旬の素材を使用した季節コロッケを展開し、売場に変化を加えました。その結果、売上高は975百万円（前年同期比0.1％減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、昨年６月より販売を開始した通常の野菜ジュース以上に野菜量を充実させた濃厚ジュースが好調に推移し、更に固定客の増加を図ることが出来ました。また、５月から新たに「美人ジュース」シリーズを展開し、「紫外線対策」「むくみ防止」等、季節に応じた女性の悩みに効果を発揮する栄養素を含んだジュースを提案し、若い女性を中心とした新規顧客を獲得することができました。その結果、売上高は513百万円（前年同期比5.6％増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、旬の野菜の季節感・鮮度感をいかした「日本のさらだ」が好調に推移し、従来の定番商品に加え『アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ柚子胡椒風味』等、新たな定番につながる商品を企画し、よりお客様にご愛顧いただけるブランドへと成長してまいりました。また「日本のさらだ」のパートナーとして『季節魚の甘辛揚げ』等、「揚げおかず」を中心とした料理カテゴリーの強化を行い、素材を活かし四季折々の味を取り入れた食卓提案につながる品揃えの構築を行いました。その結果、売上高は797百万円（前年同期比

31.0%増）となりました。
（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題
当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動
当第１四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は46百万円であります。なお、当第１四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し
当第１四半期累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにおきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社は、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について
当社は現在の事業環境に基づき最善の経営方針を策定することに努めております。今後も当社を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと予想しております。このような状況を踏まえ、更なる業務改善や業務効率化などに取り組んでまいります。なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　対処すべき課題」をご参照ください。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年７月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年９月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	13,394,374	13,394,374	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年5月1日～平成23年7月31日	－	13,394,374	－	5,544	－	5,861

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年４月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年７月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　113,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,268,500	132,685	―
単元未満株式	普通株式　12,574	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	―	―
総株主の議決権	―	132,685	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数12個が含まれております。

２．「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式３株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年７月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２	113,300	－	113,300	0.85
計	―	113,300	－	113,300	0.85

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期会計期間（平成23年５月１日から平成23年７月31日まで）及び当第１四半期累計期間（平成23年５月１日から平成23年７月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	△0.6%

1 【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年４月30日）	当第１四半期会計期間 （平成23年７月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,645	7,102
売掛金	3,767	4,140
製品	64	60
仕掛品	74	62
原材料及び貯蔵品	204	138
その他	543	521
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	12,299	12,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,694	7,617
土地	2,948	2,948
その他（純額）	2,347	2,368
有形固定資産合計	12,989	12,934
無形固定資産	387	402
投資その他の資産		
その他	2,430	2,370
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,420	2,360
固定資産合計	15,796	15,697
資産合計	28,096	27,722
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,193	1,234
1年内返済予定の長期借入金	328	297
未払法人税等	538	142
賞与引当金	485	260
その他	2,760	3,046
流動負債合計	5,306	4,981
固定負債		
長期借入金	466	405
その他	679	672
固定負債合計	1,145	1,077
負債合計	6,452	6,059

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年４月30日）	当第１四半期会計期間 （平成23年７月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	10,436	10,452
自己株式	△208	△208
株主資本合計	21,632	21,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	13
評価・換算差額等合計	10	13
純資産合計	21,643	21,662
負債純資産合計	28,096	27,722

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年７月31日）	当第１四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年７月31日）
売上高	11,351	12,054
売上原価	4,845	5,066
売上総利益	6,506	6,988
販売費及び一般管理費	5,983	6,420
営業利益	522	567
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	3
その他	4	4
営業外収益合計	8	9
営業外費用		
支払利息	3	2
障害者雇用納付金	－	4
その他	0	0
営業外費用合計	4	7
経常利益	527	569
特別損失		
固定資産除却損	14	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	－
特別損失合計	78	11
税引前四半期純利益	448	558
法人税等	213	250
四半期純利益	234	308

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年７月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年７月31日）	当第１四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年７月31日）
減価償却費	334百万円	387百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自　平成22年５月１日　至　平成22年７月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年７月28日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成22年４月30日	平成22年７月29日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自　平成23年５月１日　至　平成23年７月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年７月27日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成23年４月30日	平成23年７月28日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年７月31日）	当第１四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年７月31日）
１株当たり四半期純利益金額	17円68銭	23円22銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	234	308
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	234	308
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,281	13,281

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年９月８日

株式会社ロック・フィールド

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻内　章　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊東　昌一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成23年５月１日から平成24年４月30日までの第40期事業年度の第１四半期会計期間（平成23年５月１日から平成23年７月31日まで）及び第１四半期累計期間（平成23年５月１日から平成23年７月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成23年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。